### 四国地方におけるツルの行動および環境調査結果

公益財団法人日本野鳥の会

#### (1) 目的·方法

- ・新規越冬地を形成するにあたり、出水以外の飛来地の生息状況及び課題について把握する必要がある。
- ・四国地方ではツルの飛来はあるものの長期間定着しないことが以前から問題となっている。
- ・そこで、今年度の飛来状況及び定着阻害の要因について「四国ツルコウノトリネットワーク」へ ヒアリング及び現地視察を行い、情報収集を行った。
- ・併せて昨年度にツル類渡来における受入れ可能性調査を実施した自治体へツル保護事業の説明等 のフォローアップを行った。

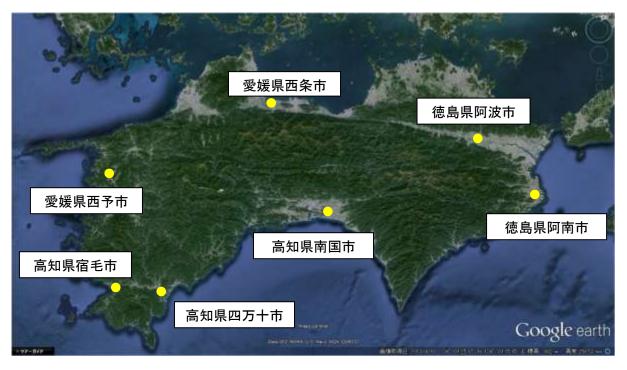
#### (2) 対象地域

#### 飛来状況:

四国地方全域

#### 現地視察及びフォローアップ:

国内飛来状況調査の結果から、近年一定回数以上飛来が確認されている以下の7地域。 愛媛県西条市、西予市、高知県宿毛市、四万十市、南国市、徳島県阿波市、阿南市



# (3) 結果

# 1) 今年度の飛来状況と定着阻害事例

	確認日	種類、個体数(A:成鳥 J:幼鳥)	確認場所	備考	定着阻害要因
No.1	2013/11/12-11/13	ナベヅル A1	徳島県海部郡海陽町		
No.2	2013/12/15	マナヅル 2	愛媛県伊予郡松前町		
No.3	2013/11/23	マナヅル 1	愛媛県松野町		
No.4	2013/11/19	ナベヅル A1	愛媛県津島町		
No.5	2013/11/12	ナベヅル 7	愛媛県西予市		
No.6	2013/11/13-11/14	ナベヅル 8~13	愛媛県西予市	11/12と同一群れの可能性	
No.7	2013/12/14	マナヅル A2	愛媛県西予市		
No.8	2013/12/15-2014/1/27	ナベヅル A1、マナヅル A2	愛媛県西予市、野村町	2014/1/3-1-8は野村町	
No.9	2013/11/25-12/2	ナベヅル A1	高知県南国市		
No.10	2013/11/12	ナベヅル A3	高知県高知市		午後2時 農家の軽トラの接 近により飛去
No.11	2013/11/18	ナベヅル A4	高知県宿毛市		
No.12	2013/11/23-2014/1/24	マナヅル A2、ナベヅル J1、A1	高知県宿毛市	ナベヅルA1は1月4日飛来。西予 市と同一個体。和歌山県御坊市へ	1/24午後2時 採食地で野焼きのため飛去。
No.13	2013/11/3	ナベヅル A2J1	高知県四万十市		
No.14	2013/11/9	ナベヅル A1	高知県四万十市		
No.15	2013/11/11-11/13	ナベヅル A2~A4	高知県四万十市	11/12 A2, 11/13 A4	
No.16	2013/11/26-2014/1/25	マナヅル A2	高知県四万十市		
No.17	2014/1/27-2/26	マナヅル A2、ナベヅル J1A1	和歌山県御坊市	宿毛市と同一群れ	

### 過去の定着阻害要因 関係者へのヒアリング結果

	採食環境								
市町村	散歩等によ る接近(地 域住民の通 行)	見学者、撮 影者の過度 の接近	銃猟(狩猟、 有害捕獲)	圃場整備等 作業	通行の増加		耕作放棄に よる餌資源 減少		周辺の環境 変化
愛媛県西条市	0	0		0		(O)			
愛媛県西予市	0	0		0	(O)	(O)			〇 ※大規 模市道工事 による採食 環境分断
高知県宿毛市	0	0						0	
高知県四万十市	0	0	◎ ※狩猟				0		〇 ※バイ パス
高知県南国市、香南市	0	0	◎ ※狩猟						
徳島県徳島市	0	0	0	0					
徳島県阿波市	0	©	©	_			_	0	
徳島県阿南市	0	0		0					

◎・・・影響があった(実例がある) ○・・・影響を与えた可能性が高い (○)・・・今後影響を与える可能性がある

河川での漁、釣り	河川敷の利 用	河川での銃 猟(狩猟、有 害捕獲)	河川工事	環境条件の悪化(ねぐらの消滅)	周辺の環境 変化	見学者、撮 影者の過度 の接近	備考
		(〇)※狩猟					現在、飛来地で圃場整備が行わ れており、冬作が増加する可能
				0		0	過去、水を抜いた溜池をねぐらと して利用していたが、満水にする 管理方法に変わったことによって 利用できなくなった。
							例年1月下旬に野焼きが行われ る。住民の通行は少ない。
0	0					O ※中筋 川は今後 (O)	採食地に隣接する中筋川でカモ 猟。四万十川では例年12月1日 前後にアユ漁の解禁。夜間の下 見で河川敷に立ち入りがある。 河川敷での車両の乗り入れ、ラ ジコン等。
			©				過去にねぐらである河川で夜間に作業でライトが使用されたことがある。2013年度も工事実施。 採食環境は可猟区で、水張り田があるとカモが寄ってきてハンターが集まる。
		〇 ※狩猟			0		ねぐら周辺に幹線道路ができた
0	0		0				河川敷の車両の乗り入れ、ラジコン、朝夕のブラックバス釣りなど がある
0	0		0				河川敷の工事、車両の乗り入 れ・ラジコン、ゴルフ

2) 自治体へのフォローアップ、ヒアリング

下記のような意見があった。

- ・地域住民からの要望があれば自治体としての取組を検討しやすいという意見が多い。
- ・地域住民、自治体共にツルや保護事業の必要性の認知度が低い。
- ・具体的に自分の地域でどんな取り組みが必要か分からないので提示してほしいという意見もあった。
- ・西予市については 2006 年頃から地域住民をはじめ市や県等によって冬期湛水、観察マナー看板の 設置、水田魚道の設置、学習会等、ツルやコウノトリの保全活動が取り組まれている。

以上